

環境基本計画検討部会会議録

1. 会議名 令和7年度 第2回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年5月27日（火） 14時00分から16時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席部会員氏名（敬称略） 重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、和氣幸博、荒昌史、荒井恵子、濱田伸陽、山口瑞穂、藤竜也（以上9名）
5. 欠席部会員氏名（敬称略） 緒方智一
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、井上環境安全部主幹、金子生活環境係長
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）赤井裕、永井凜
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議題
 - 1）令和7年度 第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
 - 2）環境基本計画の計画書骨子案
 - 3）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要と骨子案
 - 4）第1回かんきょう・脱炭素ワークショップの実施概要
 - （3）その他
9. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 令和7年度 第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）…………… 資料1
 - ・ 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）…………… 資料2
 - ・ 環境基本計画の計画書骨子案…………… 資料3
 - ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策体系検討…………… 資料4
 - ・ 第1回かんきょう・脱炭素ワークショップの実施概要…………… 資料5

 - ・ 計画の体系（第三次緑の基本計画・生物多様性戦略反映案）…………… 参考資料1
 - ・ 東久留米市環境基本計画 地球温暖化対策実行計画「区域施策編」の計画案… 参考資料2

10. 令和7年度第1回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席9名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いする。

【事務局】（配布資料の確認）

【部会長】

- ・次第（2）①第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）は、この会議中にご確認いただき、本日の会議終了までにご意見を頂きたいと思う。修正や意見はあればご指摘いただきたい。

【部会員】

- ・第1回検討部会に出席していたが名前がないため、修正をお願いしたい。

【部会長】

- ・失礼しました。修正する。

【部会員】

- ・私の発言の中で、東久留米市の事業所とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社（以下、コカ・コーラ）が事業提携というところがあるが、東久留米市は令和5年度で、柳泉園組合は令和6年度に事業提携を結んで、東久留米市は市が収集したものをコカ・コーラに、ストックを持っている状況である。
- ・柳泉園組合は、西東京市の収集してきたものを柳泉園組合に一度ストックして、そこからコカ・コーラに持っていくというボトルtoボトルを行っている話であったが、この議事録には「東久留米市の事業所」と書いてあるため、どこかの事業所とコカ・コーラが事業提携をしているように思える。これは東久留米と柳泉園組合がコカ・コーラと事業提携を結んでいるという表現にしていきたい。

【部会長】

- ・東久留米と柳泉園組合がコカ・コーラと事業提携を結んでいるという表現に修正することによってよい。

【部会員】

- ・お願いする。

【部会員】

- ・P.7の「総合学習以外のアプローチとしては例えば公聴会を実施し、…」とあるが、正しくは校長会であるため文字の修正をお願いする。

【部会長】

- ・ご指摘いただいた事項については修正する。その他ご意見等あったら、本日の最後までに確認いただき、また持ち帰って気づいたことがあれば5月30日までに事務局にコメントいただいてもよい。
- ・続いて、議題を進めていく。検討の経緯と第3回環境審議会経過発表として、資料2に基づいて事務局より説明をお願いする。

【事務局】（資料2についての説明）

- ・計画書の骨子、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策体系、ワークショップの

実施報告の3本立てになっている。

- ・今回の会議のねらいとしては、実行計画について、どのように環境基本計画に反映するかを議論、確認する事と、環境基本計画に内包する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、東久留米市の状況に合った施策の検討となっており、裏面は全体のスケジュールとなっている。

【部会長】

- ・今回は、環境基本計画書の骨子案と環境基本計画に内包する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画体系について、議論していただく。
- ・資料3及び資料4は環境基本計画の計画書骨子案における資料となるため、引き続き事務局より説明をお願いする。

【事務局】（資料3についての説明）

- ・目次と現行計画から改定する際の留意点を確認、報告する。
- ・基本方針1の個別目標1から4について、緑の基本計画の施策体系と整合を図った。環境基本計画には、個別目標と施策及び施策の概要を示し、具体的な内容については、個別の実行計画を参照することを記述したいと考える。
- ・基本方針2の個別目標5について、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が実行計画に該当するので、次の議題で議論する。
- ・個別目標6については、一般廃棄物処理基本計画の基本方針の内容と整合しており、一般廃棄物処理基本計画の基本方針の抜粋を記載したが、他の体系と合わせて改める必要がある。
- ・個別目標7から9については、東久留米市の実行計画がないため、記載内容と進捗評価の手法を検討する必要がある。
- ・第5章の計画の推進では、点検評価という項目を設ける。
- ・実行計画で取り上げている部分の項目が多すぎるとの意見もあり、代表的な指標をこの基本計画で位置付ける、実情に合う内容の確認が必要である。
- ・実行計画のない項目の、記載内容と進捗評価についての確認と地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包する仕組みの具体化については、資料4で説明する。
- ・環境基本計画の表現について、本編は行政を主な読み手と想定した表現だが、市民や事業者向けには概要版で伝え方を工夫する必要がある。
- ・実行計画のあるものは、計画名称、URL等を本編で明記しわかりやすくする。

【部会長】

- ・体系を資料3の4ページにまとめているが、検討内容については参考資料1に記載している。
- ・緑の基本計画等の関連計画がある場合は、環境基本計画の個別目標や施策の方向にその関連計画と整合が図れるようにする。
- ・参考資料1の基本方針1では、緑の基本計画の体系に沿った個別目標となっているが、個別目標1「水と緑と生きものの場を育み、人との共生をめざすまち」について、④生き物と共存するまちづくりを見え消ししている意図は、個別目標1から4のそれぞれの要素を全部含んでまちづくりにつながるのではなないか。基本的に生物多様性戦略などの考え方は、まちづくりを生き物と共生するというものなので、基本方針1に、「水と緑と生き物の場を育み、人との共生をめざすまち」ということで、生物多様性をまちづくりに反映していく考え方を、明確に方針に反映してはどうかというところである。

【副部会長】

- ・緑の基本計画の重要な考え方として、緑のネットワークによって人や生き物が繋がっていることを示している。
- ・そのような考え方をベースとして環境基本計画においても考えると、人が生き物等の自然、まちづくりを一体となって育てていくということが重要であると思う。

【部会長】

- ・参考資料1の基本方針2「地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち」の下に示している「地球環境対策に取り組み、持続可能で住みよい（くらしやすい）まち」と「持続可能な社会をめざして地球環境問題や資源循環に取り組むまち」は現時点では案として示している。施策や取組事項等をより検討していく際に、それに合わせた表現となるように今後の検討事項として記載している。
- ・個別目標4は地球温暖化問題への取組を示すが、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合を図る箇所となっているため、後ほど参考資料2において改めて説明する。
- ・個別目標5の「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」は、参考資料1では個別目標5となっているが、資料3では個別目標6となっている。関連計画である廃棄物処理基本計画と整合を図る方針だが、廃棄物処理基本計画における基本方針が環境基本計画の施策の方向①から③に該当するが、その名称等を変えてはどうかという意図で示している。
- ・個別目標5のタイトルについても、まちづくり要素を含ませた方がいいのではないかと考えるため、赤文字では「ごみの減量・再利用・リサイクルを通じた循環型のまちづくり」としているが、これについてもご意見伺いたい。
- ・施策の方向①を廃棄物処理基本計画からみると、「3Rから適正処理へ」と示されているが、この目的としてはごみの排出量を抑制することだと理解している。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の他に、リフューズを加えた4Rという考え方もあり、ごみの発生抑制を進める取組としては重要であると考えられるので、ご意見伺いたい。
- ・施策の方向②について現行計画では、「リユース・リサイクルを進める」となっていたが、前回の検討部会でリチウムイオン廃棄の問題や新しい素材の適正処理をどのように進めるか等の意見を踏まえ、「適正なごみ処理を進める」という表現にしてみたので、ご意見伺いたい。
- ・施策の方向③では、資源循環のしくみづくりが大事であるといった意見を踏まえた表現としている。廃棄物処理基本計画に示されている「パートナーシップの構築とそれぞれの主体的実践の促進」については、これまで取り組んでいる事業提携などを実践していくために、資源循環のしくみづくりが大事と考え「資源循環のしくみづくりと推進」と表現している。

【部会員】

- ・個別目標5の施策の方向①「ごみの排出量を抑制する（4Rの推進）」について、昔から4Rの推進は言われ続けていた。
- ・ごみの排出抑制するために、ごみの過剰包装などを抑制するリフューズ（断る）といった考え方がごみの全体的な減量化につながるため、4Rという表現方法はいいと思う。

【部会長】

- ・廃棄物処理基本計画には3Rとなっているため、次回改定する際には4Rを推進していくことも考えていくべきだと思う。また、現場で運用していく際に4Rの考え方を基にしていくことは可能か。

【部会員】

- ・4Rという考え方で事業所としても運用されていくことは可能だと思われる。

【部会長】

- ・改定する環境基本計画においては、4Rを意識して推進していけるように検討していく。
- ・適正なごみ処理という表現についても併せてご意見伺いたい。

【部会員】

- ・リチウムイオン電池の混入等もあり、適正なゴミ処理は大事ではあるが、市民への周知することが重要だと思う。そのような周知方法がこの基本目標のなかに内容に含まれているとより有効で、施策としてはしっかりしてくるのではないかな。

【副部会長】

- ・市民に対する意識転換は非常に重要だと考えている。
- ・個別目標5の①の赤字の言葉は「人々の意識転換を進めてごみの発生を抑制する」については、第一にごみを発生させないということが大事である。
- ・一般廃棄物処理計画の中で意識転換のことが書かれているので、整理してこの項目へ持ってきてはどうかと思う。

【部会長】

- ・現行計画では、個別目標5の施策の方向①ごみ排出量を抑制する、のなかに意識転換のことがかかっているが、適正なごみ処理に関する施策の方向にも意識転換のことは入れておきたい。

【副部会長】

- ・個別目標5のところに「意識転換」というキーワードを入れることができるのが最もいいと思う。

【部会長】

- ・個別目標5として、「人々の意識転換を進めて、ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」といったような表現の方が好ましいのではないかなと思う。

【副部会長】

- ・4Rという表現は専門家以外になかなか伝わりにくい印象もある。

【部会員】

- ・市内の小学生は柳泉園に施設見学に訪れる機会がある。
- ・そのため子どもたちの方が3Rや4Rの意味を正確に理解し、反対に大人たちがその意味を知らない場合がある。

【副部会長】

- ・一般廃棄物処理基本計画には3Rと示されていることと、施策の方向における構成をどのようにすべきかを考える必要がある。

【部会長】

- ・基本目標5については「人々の意識転換を進めて、ごみの減量・資源循環を進める」と表現しても良いのではないかな。
- ・施策の方向より下層の施策についても人々の意識転換という要素をいれていく考え方はどうであろうか。

【部会員】

- ・抑制と分別の仕組みづくりについても触れたい。リチウムイオン電池だとすれば、分別することがごみ減量における基本的な行動となる。そのため分別という要素も入れた方がいいのではないかなと思う。
- ・まずはごみの抑制。その抑制を進めるためには市民が正しいごみ分別を行うことが根本にある。

【部会長】

- ・適正な分別とごみ処理などの表現で検討する。

- ・他の部会員の方の意見も伺いたい。

【部会員】

- ・3Rや4Rという用語について馴染みが無いため、用語解説などを計画書に盛り込んでもらえれば理解も深まる。

【部会長】

- ・3Rか4Rについては、今後の議論で決めていく。

【事務局】

- ・今は3Rの方が根付いている。しかし、リフューズ（断ること）が大事なので、4Rを理念の文言として加えるのは良いと思う。

【部会長】

- ・表現については市民目線で考える。
- ・③の「資源循環のしくみづくりと推進」について、パートナーシップや具体的な循環できる仕組み作りという言葉にしたいと考えるのがいいか。

【部会員】

- ・事業者と市民のごみを出し、出たごみを資源として有効活用し、ごみを出さない事業製品を作るサーキュラーエコノミー（資源循環型経済）を東久留米市としてどこまで踏み込めるのか。
- ・環境基本計画の廃棄物部門の取組としてサーキュラーエコノミーという言葉が入っていた方が時代に先行しているという印象があっていいと思う。

【副部会長】

- ・様々な市町村で企業や資源循環団体と提携を結んだりする事例が出てきている。

【部会長】

- ・例えば、「サーキュラーエコノミーを目指した資源循環のしくみづくり」という表現はいいかだろうか。すぐに取り組むというより、目指すための取組を進める、事業活動に繋げるというメッセージ性を持たせることが大事である。

【部会員】

- ・個別目標5について、一般市民に対してということも大事だが、事業者もそれに倣わないといけない。
- ・人々の意識転換という内容は個別目標5のすべてに関わってくることだと思っているので、ぜひ目標のタイトルにその旨を示してほしいと思う。
- ・従業員に対する資源循環をはじめとする環境教育を推進していくためには、そのような意識を持ってもらうことが重要だと思う。

【部会長】

- ・サーキュラーエコノミーではない分かりやすい表現を検討したい。
- ・施策の方向②については、「適正な分別とゴミ処理を進める」という表現でいいと思う。
- ・3Rか4Rか、またサーキュラーエコノミーに対応する日本語を考慮した表現とする。
- ・個別目標6の「健康で安心できる暮らしをつくる」について、現行基本計画では、工場からの汚染や公害という表現であったが、時代遅れな印象も受ける。
- ・しかし、公害対策は非常に重要ではあるが、現在に合わせて表現を変更してみると施策の方向①としては「環境汚染、破壊をなくす」や「有害な物質による環境汚染をなくす」、施策の方向②としては「生活環境の保全に努める」などの、PFAS等の最近の汚染

物質に対応できる施策の方向を取り入れたいと思うが、担当課としていかがか。

【事務局】

- ・イメージではあるが、公害という言葉自体は残っているが、高度経済成長期の様々なトラブルを起こした公害という意味がよぎる。
- ・一方でマイクロプラスチックや土壌、大気汚染もあるが、新たにPFASやアスベスト等の環境問題に直面する中で、国でも使用している「汚染」という言葉の方がいまの生活環境を取り巻く課題としてはマッチすると思う。

【副部会長】

- ・PFASについても、有害な物質による環境汚染であるのか、有毒性が懸念されるというどちらの表現にする方が好ましいか判断がつかない。
- ・そのため明らかに有害性が示されている物質への対応としては取り組む必要があるが、有害性が懸念されているものは事象が出てこないとその対策なども検討できないため、経過観察とするしかないのではないか。

【事務局】

- ・施策の方向②の「生活環境の保全につとめる」では、市の業務はモニタリングが環境保全と考えているので、自治体として何ができるかとなると、基本的にはモニタリングして異常がないことを確認するというのが最大の業務になる。

【部会長】

- ・施策の方向①は有害性がわかっているものへの対応で、施策の方向②は経過観察も含め、異常値が見られないということを確認していくということ。
- ・生活環境で空き家の問題等が入ってくるがどのように考えるか。

【事務局】

- ・空き家には、個別の空き家対策計画というものがあるので、ここに入れるのはふさわしくないと考える。

【部会長】

- ・環境基本計画は全てを包括する計画であるから、関係するものは入れていいのではないか。
- ・「健康で安心できる暮らしをつくる」は、これまで個別目標7として地球環境対策に位置付けられていたが、「みんなで取り組む環境のまち」に様々な問題を包括する形で住環境とあるので、基本方針3の方に入れてはどうか。

【副部会長】

- ・区域施策編と策定するうえで、地球環境対策を基本方針の1つとしてたてるのはどうか。そしてもう一つの生活環境をもう一つの基本方針として示すかどうかの検討も必要だと思う。
- ・区域施策編と整合を取るうえで、そのような考え方であれば計画書として見やすいのではないだろうか。

【事務局】

- ・生活環境としてのボリューム感が他の基本方針と比較して合わなくなる可能性が考えられる。

【部会長】

- ・グローバルとローカルな環境問題は、繋がっているという意味でみると、明確に分けなくてもよくて意識するということではいかがか。

- ・基本方針3 みんなで取り組む環境のまちについて、区域施策編等の整合を図りながらどのような取組で進めるべきかなどを検討している部分であるので、現状このような方向性で検討しているという報告とさせていただきたい。
- ・参考資料2の位置づけとして、環境基本計画の基本方針2 個別目標5に対応する地球温暖化対策（区域施策編）の内容となっている。
- ・資料3の基本方針2の個別目標5の「地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる」を検討するものとして、部会員が、2030年、2020年の東久留米市のシナリオに基づいて計算し、まとめたものが資料4である。
- ・環境基本計画で示している個別目標5の施策の方向①から④の括りのなかで、その施策の方向を展開する中でどのような考え方、施策を進めていくかを検討する資料として用意した。
- ・省エネ等の活動を進めるうえで実際にどのような取組を進めることができ、それがどのような効果があるのか、市の支援はどのようなものがあるのかを各項目でまとめている。
- ・区域施策編に記載する際のことを考えていただき、表現方法やこのような取組を進めてほしい等のご意見を伺いたい。

【部会員】

- ・産業部門では、主に製造業、その他農業、建設業が産業部門に該当する。
- ・「省エネ対策の推進」と「電化率の向上」が特に設備で効果が大きく、設備更新あるいは改修、定期間で設備の大改修時に省エネ設備を選ぶと効果的で費用対効果があがる。
- ・産業部門での対策の半分以上がここの削減になり、費用対効果が高いため、初期費用やランニングコストの情報共有がされて、業界内に共有されれば効果が十分に見込める。
- ・ただし東久留米市だけでなく、国や東京都にも協力していただき専門家の紹介をしてもらうことも有効だと思う。
- ・「太陽光の設置」と「再生可能エネルギー電力への切替え支援・推進」について、再生可能エネルギー電力への切替えが産業部門CO2削減量の4割ぐらゐを占めると推計されるが、これも結構大きな部分は、電力会社自身がこれから国の施策に従って再生可能エネルギーの拡大を図っている。
- ・kW/h当たりのCO2排出量が現状よりも半分近くになる想定である。
- ・ただし、市民や事業者が電力会社の発電方法を吟味し、再生可能エネルギーの割合の高い電力会社であったり、電力会社の再生可能エネルギー100%の電気というメニューを選択することも重要である。
- ・工場の屋根や敷地、畑の上にソーラーシェアリングを進め、これまでの農業を進めつつ、電力も作っていくような仕組み作りが有効と考えられる。
- ・このこうした対策を行ってというようなことが、この太陽光設置と電気の切り替え、また電力会社の対策を含めて、工場及び農業の排出削減の半分近くが考えられる。
- ・続いて業務部門となるが、サービス業等の事務所や商業施設や娯楽施設、病院福祉施設、学校等を含む公共施設が対象となる。
- ・「建築物の新築時の高い省エネ性能の義務化・推進」と「既築建物の高い省エネ性能への改修」が建物に関する施策となっている。両方でこの業務部門の2030年までに削減対策の8%ぐらゐ該当する。給湯や照明、OA機器を除く冷暖房のエネルギーだけの削減効果で8%となるため。かなり大きな対策になる。
- ・この項目については対策の重点対策になると考えられる。建物は建設された後、長く使われ、現在建設されたものについては2050年も使っていると思われるので、その意味でも重要な項目ということになる。
- ・支援策としては、これも新築の時にきちんと断熱対策をする。また、既存住宅に対しては、断熱の窓に改修したとしても、工事費を工事後の光熱費の削減で元が取れると考えられることが大部分になるとと思われる。
- ・それに加えて国や東京都の補助をもうまく活用しながら、また専門家も含めた情報提供、支援を得て、どの断熱対策をやったらどれぐらゐ効果があつて、費用対効果がどれぐらゐになる、というような情報共有しくみができていると、新築時に初期費用が掛かるけ

ど、断熱建築を選択してもらえようになったり、窓断熱改修に安心して取り組めることになる。

- ・「省エネ対策の推進」については、機器の更新時に省エネ機器を選ぶという対策が、業務部門の中の一定の割合を占めている。
- ・買い替えの時に省エネ機器を選ぶと大きな削減になるので、ここを逃さずに対策をすることが必要である。情報共有の仕組みの地域で入れて、何をすれば対策ができ、何年ぐらいで元が取れるという情報発信も重要と考えられる。
- ・電気を中心に再生可能エネルギーを切り替えることで、オフィス、商店などの屋根に太陽光エネルギーを設置することも有効である。最近は窓ガラス一体型とか駐車場に屋根をつける等のいろんなパターンがある。
- ・使っている電気の中の再生可能エネルギーを高めていくと対策効果がある。
- ・多くは電力会社自身がやるが、消費側からも積極的に行っていくことが重要である。
- ・太陽光発電を取り入れて何年ぐらいに元が取れる等の情報共有の仕組みをすることが必要である。また、途中改修の際に屋根につけて強度は問題ないのか等の情報についても共有出来たら対策が進むと思う。
- ・また、再エネ電気の切り替えの時に、利用料金が一般的に高くなるけれども、契約電力の見直しをすることによって、そこまで使用量が多くないのであれば変わらない可能性もあり、これは業務部門の企業でも同様に言える。
- ・以上の省エネに向けた取組を推進することによって、どのような効果となるかを示すことが市の施策として考えられる。

【部会長】

- ・先ほどの説明で、省エネのところは40%であるため、省エネが最も効果があるということである。
- ・2030年にどのような対策を進めているかということが2050年効くことから、2030年を目安に今すぐにできることを歌川部会員に具体的な内容を吟味していただいた。

【部会員】

- ・補助金を利用し、太陽光発電で電力を発電しても蓄電池がない場合、その発電電力を活用することは難しい。基本的に送電線は電気が送られてくることが基本なため、事業者等で発電した電力は送電線を利用して売電することができないため、余剰電力は捨てることが多い。

【副部会長】

- ・中小企業であると蓄電池を導入するコストがなかなか捻出できないため、太陽光発電を導入してもうまく活用できない場合もある。

【部会員】

- ・太陽光発電について、発電するが消費の方が大きいため、電気料金が安くなったと感じる。そういった意味でも市内に取り入れた方がいいと思う。

【福部会長】

- ・蓄電池を導入し、ピーク電力を抑えて、契約電力を下げることは有効だと思う。
- ・V2Hを蓄電池代わりに利用する方法もあると思う。補助金も出るし、蓄電池のみを購入するより金額が安く抑えられる。

【部会長】

- ・蓄電池やV2Hの利用を進める話は、どう位置づけるのか、まだ難しい問題である。

【部会員】

- ・東京都では、4月から新築は太陽光発電が義務になっているが、それは大手建築事業者

の施工した新築建築が義務になる。しかし地元工務店が施工した分は義務の対象外であるため、東久留米市では新築の対応を広げていくというようなことがあった。

- ・次に投資改修年です。太陽光発電を設置すると、大まかに10年ぐらいで元が取れる。そのため太陽光を付けただけでは補助金をもらえない方向になっている。
- ・約10年で元が取れる太陽光発電設備に補助金を出し、さらに一部買電もでき、自家消費分も減少するため、こんなに得になるものに補助金が出る、というのはやりすぎだと国や東京都で考えられ、余剰電力を売電することを補助要件で禁止をしてしまったという経緯がある。
- ・投資対象年だけ考えるのであれば、蓄電池つけずに太陽光だけ設置し、昼間余った分は、東京電力の送電会社に、夜足らない分をその分は購入というシステムにすると全体として儲かるので、補助金なしでも10年で元が取れる仕組みができるかと思われる。
- ・蓄電池を導入すると元が取れないのでその部分については補助を出すようにする。その代わりに東京電力の送電会社に売れないように呼び掛けるようになる。

【部会長】

- ・市としての方向性としてはどのように考えた方がいいか。
- ・蓄電池のみの補助になってくると想定し、太陽光発電について東久留米市としてどのように考えるか。

【部会員】

- ・考え方としては、蓄電池については、今はまだ元が取れないが、今後、価格は急速に下がり、さらに蓄電池の性能も上がってくる。それらをうまく使えば元が取れるようになる。昼間余った電気の一部を売電し夜間は買電する。蓄電池を備えると、防災上も安心である。
- ・また、他地域で太陽光発電の需要と供給のバランスから受け入れてもらえない状況が起こっているが、東京電力管内で起こる可能性もある。

【部会長】

- ・捨てる電気を、自治体が充電スポットを設置し、地域で利用できると良いのではないか。

【部会員】

- ・電気は、需要と供給が常に均一であることが重要で、貯めることが難しい。
- ・畜電池や太陽光パネルがペイできるかを考えると設置できない。ペイできるかよりも、太陽があるからそれを発電に使うという考えで設置した。工場等もどんどん設置した方が良い。

【副部会長】

- ・企業経営から見ると、一般的に減価償却で10年は難しい。PR含めてやっていかないといけない。

【部会員】

- ・小規模な会社としては、太陽光発電に関連する部分を初期投資に回せるかは難しい部分であるため、どちらかといえば省エネを頑張るしかない。
- ・個人では、東京都の補助金を使い太陽光発電を設置できたが、会社目線でいうと導入に向けてハードルが高い。

【副部会長】

- ・東京都についても住民に対する補助などは手厚いが、事業所対象の補助は家庭ほど手厚くない。

【部会員】

- ・太陽光発電に関する補助はあったが、他の部分におけるものは少ない印象がある。
- ・事業者としてももう少しやれることを検討することも必要ではと考えている。

【副会長】

- ・大規模な事業所でないと取り組みにくいものも多々ある。

【部会長】

- ・蓄電池と太陽光発電は重要だが、事業所レベルでは、補助金がないと設置するまでに至っていない。余った電気の問題もある。
- ・導入に向けた相談窓口や同業者との情報交換、地区のモデルケースの紹介等、情報が行き届く仕組みを作ることが重要である。
- ・自治体としては補助金を出すこと以上に補助する仕組みづくりを検討することが必要である。
- ・地域事業者と連携し、地域のモデルケースなどを共有し、地域で推進していくことが必要だと考えられる。

【部会員】

- ・家庭部門について「新築時の高い省エネ性能の義務化・推進」と「既築住宅の高い省エネ性能への改修推進」が建築に関わる事項となる。国の施策との関連があり、今年から新築は一定の断熱を入れる事が義務化した。地域の業者にしても、それを満たさないと工事を請け負えないようになっている。
- ・東久留米市として推進施策は無いのではなく、高いレベルの断熱建築をするべく国や東京都の補助金に関する情報提供、共有が大切。断熱はCO₂の削減対策として大きい。
- ・「家電・設備の省エネ化の導入推進」については、2030年のCO₂削減量で35%以上あると考えられる。家電の買い替え時、特にエネルギーをたくさん使うエアコンと冷蔵庫とテレビ等は、購入店から、売り値高いが電気代はこちらが安い等の情報を提供するなど、多摩地域の共通施策ができれば温暖化対策になる。
- ・「家庭の太陽光普及推進」、「再生可能エネルギー電力への切替え支援・推進」については、企業と同じで、効率よく蓄電するというシステムの情報提供が必要である。例えば、太陽光発電を設置している家では、夜間にお湯を沸かすシステムの設定時間を太陽が出ている時間にすることで、夜間発電する電力量を抑えることができる。そういった賢い使い方の情報提供だけでなく、企業と連携して取組を進めていければ無駄のない使い方ができる。

【部会長】

- ・家庭においては建築の際の断熱、省エネ設備の導入、太陽光発電、情報提供が有効な施策として挙げていただいた。
- ・先ほど部会員から意見あったように、個人向けの補助は十分に手厚いが、業務部門の補助金がどのような状況になっているのか。

【部会員】

- ・テナントとしてビルに入居しているため、借主だけで地球温暖化対策に取り組むことが難しいため、ビルオーナー等に対してそのような働きかけをしてもらった方が効果的ではないか。

【部会長】

- ・家庭でも同様であるが、個人所有の戸建住宅ではなく集合住宅のオーナーへの働きかけも必要である。
- ・賃貸者だけでなく、分譲マンション入居者においても管理組合と協働し取り組む必要があるため、国や東京都からの働きかけも必要となってくる。

【部会員】

- ・分譲については、共用部分に太陽光設備を設置し、各戸に発電した電力を供給する取組を行っているマンション事業者もいる。このような情報を共有し、拡散していくことも必要である。
- ・知らせる仕組みとして、断熱のレベルや太陽光の使用レベル等を貼るのが新築住宅の努力義務という、省エネ性能表示制度がある。今はほとんど貼られていないが、東久留米市の建築は基本的に全部このラベル貼ってもらうなど、国や東京都引っ張ってやらなければならない。
- ・太陽光発電をつけていないと、これからは賃貸物件が無くなるかもしれないと大家さんに話したことがある。

【部会員】

- ・マンションに太陽光を設置し、共用部分の照明機器等にその電気を使用しようという話があったが、マンションでは築年数経っているなどの問題もあり、設置には至らなかった。
- ・質問だが、太陽光パネルの耐久年数はどれくらいなのか。

【部会員】

- ・今のタイプは30年保証で実質40年ぐらいは使用できる。

【部会員】

- ・では、30年後に買い替えて、またお金がかかるということになるのか。

【部会員】

- ・完全に設備を買い替える場合はそうだが、一部の付属部品だけを交換することもできる。
- ・以前は5万ぐらいかかっていた。

【部会長】

- ・40年後ぐらいになると、今は別パーツの物が、一体型になっているのではないのか。

【部会員】

- ・うちの会社では、太陽光発電を設置してはいないが、再エネと契約電気を併用して利用している。
- ・どのような対策が今後必要なのかを改めて検討したい。

【部会長】

- ・投資回収の概念や、一般的には目先の高いものが中長期的にみると結果安いという事があるので、意識の変容を起こすため、情報提供が必要である。
- ・補助金制度で中小企業向けであったり、その対象から抜け落ちているところを市がサポートしていくことが必要ではないかと思う。
- ・補助金等の情報も見ながら運輸部門の説明に入る。

【部会員】

- ・「(更新時に燃費の良い車の導入(電気自動車以外))」、「モビリティのEV化推進」としている。買い替えの時に、いきなり電気自動車100%にはなりませんので、もう1回ぐらいいは電気自動車ではなくて、普通のガソリン車あるいはハイブリッド車で燃費のいい車に買い替えるというのが考えられる。
- ・残念ながら電気自動車の販売割合が新車の3%ぐらいしかないが、これから増えるとして、運輸部門で10%ぐらいになる可能性がある。
- ・その他に「エコドライブの推進」、今見込んでいるのは企業が持っている車で、エコドライブを推進した場合の削減割合としている。

- ・「物流効率の改善（モーダルシフト、輸配送の共同化、再配達削減等）」についても運輸業者の方でもトラックをまとめることや、ユーザー側でも、各々ではなく、共同輸送をして全体の効率を上げることがある。これも地域の支援施策としては、車を買替える時にこれもちょうど情報提供することが重要だと思う。
- ・電気自動車の場合に、まだ普及してないので、朝満タンにしておいてどれぐらい走るかとか、通勤通学に使ったり、あるいは企業の営業回りの車として使った場合ちゃんと動くのかという情報も含め提供して、どれぐらい排出削減になるのか、何年ぐらいで元が取れるのか取れないなどを情報提供することが重要である。
- ・現状の軽自動車タイプの小さな電気自動車でしたら、補助金なしで元が取れるか取れないかぐらい。あと3～5年すると、2030年にはおそらくガソリン車よりも普通に乗ると元が取れるような、そういう状況に売り値がどんどん下がってくると想定している。
- ・情報の共有をして、さらに、過半の企業、家庭で車に乗っているとしたらどういう乗り方をしているのかということも照らし合わせて更新するところは更新するというきっちりした情報は本当に合理的であると思う。
- ・電気自動車の普及策として、充電インフラの整備があるが、市役所や商業施設などに急速充電器を置くというのは1つある。
- ・電気自動車の場合は、ガソリン車のように、ガソリンスタンド行って充電をするという、そういう行動様式ではなく、家庭や企業の駐車場で夜充電をしておいて、乗る時には満タンなっていると乗りやすい。
- ・そのため、駐車場に充電器が置かれている等、普及することが大変重要だと思う。
- ・東京都で大きな駐車場を持つときには、その5分の1ないし10分の1に充電器をつけるようにという義務化施策があるし、同時に補助施策もあるが、まだ一部となっている。
- ・集合住宅の駐車場、企業の駐車場、賃貸ビルの駐車場、こうしたところへの普及策を色々考えていけるといいと思う。
- ・これも、東久留米市役所で膨大な補助金を用意することはおそらくないが、必要な情報提供をして、国や東京都の補助金を同時に紹介していくことが大事なのではないかと思う。

【部会長】

- ・それを後押しするための充電インフラを設置・整理することが大事である。

【部会員】

- ・企業がいろいろな押し出しをして、やっと普及している段階になった。ただでは運用できないため、充電スタンドで利益を上げるのは非常に難しいため普及には難しい状況であると思う。
- ・個人が家庭に充電設備を設置していることが大事になるのではないかな。

【部会長】

- ・まず、利用者が利用できるような状況を作っていく。太陽光発電にすれば社用車（電動）の電気は大丈夫。まずはそこから進んでいく。

【部会長】

- ・地域全体で電気を変えるや、熱を利用する仕組み。吸収源は東久留米市では森林がほぼないので、木材利用による森林吸収は考慮しない。

【部会員】

- ・どのように地域で推進していくかを検討する必要がある。
- ・温室効果ガスについてCO2以外にフロンがある。フロンを使わない方針となってきたため、それを選択しない状況にもなっている。
- ・専門的な削減対策を担うような企業がスキルアップをして、脱炭素対策を高度な技術で仕事にしていくということがある。どのようなことをして削減につながるかのコンサル

ティングを東久留米市がその事業を支援していく。断熱建築等を研修するようなものがあるので、国や東京都と一緒に支援している仕組み作りも必要と考えられる。

- ・事業者や市民も行政任せではなく、気軽に相談ができるような、きちんとした情報共有の仕組みができればよい。

【部会長】

- ・区域施策だけでなく環境全体として情報提供や仕組みを作っていくことやみんなが取り組めるようにするなど、共通の要素がたくさんある。
- ・区域施策編や環境基本計画本編でもしっかりと検討しながら、取組を進めることが必要であると感じた。

【部会員】

- ・市施設が含まれる業務部門について、省エネ対策の推進に向けてLED化に取り組んでいる。電力消費の削減に取り組むために空調機器などの更新を提案してもらうような事業者の選定を行っている最中である。
- ・東久留米市は環境省のモデル自治体になっており、様々な公共施設において太陽光発電に取り組んでいる。発電ポテンシャルが最も高いのは学校となっているが、老朽化も進んでいる実態がある。一定年数を超えると、建築基準法が更新することによって既存不適格建築となる恐れもあるため、太陽光パネル等を設置できなくなる可能性もある。

【部会長】

- ・市だけではなく、連携して進めながら情報を発信していくことが大事である。
- ・次回に向け皆さんのご意見をいただけるように進めていきたい。
- ・ありがとうございます。他に何かご意見はあるか。

【事務局】

- ・資料5、第1回環境ワークショップを開催した。実施概要についてご報告させていただく。
- ・当日は、市内在住、在勤、在学の方、下は中学1年生から40代の方まで8名の方にご参加いただいた。
- ・第1回は5月18日（日）、テーマは将来の環境像についてで、「東久留米市のまちの好きなところ」についての意見交換、「あなたにとっての大切な環境とは」、最後に「将来の環境のためにできること」について意見を出し合った。
- ・2回は6月29日（日）、「地球温暖化対策、脱炭素」をテーマに開催を予定している。
- ・資料5は、ワークショップの内容をグラフィックレコーディングという手法を用いて、イラストで可視化していった作業である。
- ・次回の会議は、7月16日14時から予定している。
- ・6月7日、8日「第29回東久留米市環境フェスティバル」が市役所の1階、新プラザ等、落合川憩の水辺等で開催される。

【部会長】

- ・長時間にわたりありがとうございました。引き続きご意見いただき、改めて行きたいと思う。
- ・以上、質問等ないようであれば、本会議は終了する。

以上